

## 令和3年度第1回さいたま市図書館協議会会議録

開催日時 令和3年7月26日（月） 10時00分～11時30分

開催場所 浦和コミュニティセンター 多目的ホール

出席者 (委員 ※敬称略)

馬場範明 [委員長]、大井睦 [副委員長]、小澤さかえ、加藤路子、神谷暁美、志村浩子、鷺見優子、木村美弥子、松岡忠男、森裕子、渡辺典子、吉野浩一  
(事務局)

内山中央図書館長、森山中央図書館副館長、樋爪管理課長、尾崎資料サービス課長、水澤北浦和図書館長、藤村東浦和図書館長、馬淵大宮図書館長、大木大宮西部図書館長、内田春野図書館長、水澤与野図書館長、茅野岩槻図書館長、佐藤桜図書館長、高橋北図書館長、花形武蔵浦和図書館長

欠席者 (委員 ※敬称略)

伊橋勲

公開・非公開の別 公開

傍聴人の数 2人

## 次第

### 令和3年度第1回さいたま市図書館協議会

日時：令和3年7月26日（月）10時00分～

会場：浦和コミュニティセンター 多目的ホール

#### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 議 題

- (1) 令和2年度事業報告について
- (2) 令和3年度（令和2年度事業対象）図書館評価について
- (3) 令和3年度の事業計画について

#### 3 報 告

- (1) 令和3年度～7年度さいたま市図書館評価における目標、指標、目標値等について
- (2) 「さいたま市図書館ビジョン（第2期）」及び「さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画 前期」について

#### 4 その他

#### 5 閉 会

#### <配布資料>

- (1) 第10期図書館協議会委員名簿 ……(資料No.1)
- (2) 令和3年度さいたま市図書館名簿 ……(資料No.2)
- (3) 座席表 ……(資料No.3)
- (4) 令和3年度さいたま市図書館要覧

#### <事前送付済み資料>

- (1) 令和3年度（令和2年度事業対象）図書館評価について ……(資料No.4)
- (2) 「(修正版) 令和3年度～7年度さいたま市図書館評価における目標、指標、目標値等」について ……(資料No.5)
- (3) さいたま市図書館ビジョン
- (4) さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画 前期
- (5) 通勤手当等申告書

1 開会
委員任命書交付
事務局職員紹介

新たに任命された吉野委員に、内山中央図書館長より委員任命書が交付された。  
また、4月に人事異動があったことから、事務局職員の紹介を自己紹介により行った。

2 議題
(1) 令和2年度事業報告について
(2) 令和3年度(令和2年度事業対象)図書館評価について

馬場委員長                    委員長の馬場でございます。進行させていただきますのでよろしくお願いし  
ます。座らせて頂きます。  
それでは、議事を進行いたします。速やかな進行のために、委員の皆様のご  
協力をお願いします。  
本日出席委員は全委員13名のうち、お一人欠席、12名出席ということで過  
半数を超えておりますので、会議は有効に成立しております。  
本日の会議の案件は不開示情報に該当しないため、公開とさせていただきますけ  
れども、本日は傍聴を希望されている方はおられますか。

事務局                         2名いらっしゃいます。

馬場委員長                    2名おられるそうですけども、許可してもよろしいでしょうか。

各委員                         (特に異議なし)

馬場委員長                    異議がないようですので、傍聴を許可します。傍聴人の方に入って頂いてく  
ださい。  
それではただ今より、令和3年度第1回さいたま市図書館協議会の議事に入  
ります。  
議題の「(1) 令和2年度事業報告について」と「(2) 令和3年度(令和2  
年度事業対象)図書館評価について」は、いずれも関連する事項が多くなって  
おりますので、併せて説明をお願いします。長くなるようでしたら、着席のま  
ま説明して頂いて結構です。

事務局                         議題(2)につきましては、資料の修正があったため差し替え資料の「(2)  
令和3年度(令和2年度事業対象)参考資料 4」に差し替えて頂くようお願い  
いたします。

資料サービス課長            それでは、議題(1)の令和2年度の事業について報告させていただきます。着  
座にて失礼いたします。お配りしました図書館要覧の29ページをご覧ください。

令和2年度は令和元年度に続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けました。そこで、まず新型コロナウイルス感染症への対応についてお話しします。令和2年3月から始まった臨時休館は、令和2年5月31日まで継続されました。臨時休館中の5月15日から5月31日まで、予約資料の受け渡し業務を行いました。臨時休館中に確保された予約資料は約24,400名分、約57,000冊にのぼり、来館者の混雑を避けるため、受取日時の分散化を徹底しました。

また、中央図書館については8階までのエレベータ内の混雑を避けるため、5月15日から5月24日まで中央図書館から近くの高砂小学校に予約資料を運び込んで受け渡しを行いました。

令和2年6月1日からは、図書館を含めたさいたま市の市民利用施設が再開となりました。図書館の再開における対応マニュアルを策定し、これに沿って順次制限を緩和し、感染症対策を充分に行いながら図書館サービスを継続しました。

令和3年1月7日、2度目の緊急事態宣言が発出され、中央図書館及び大宮図書館の閉館時間の繰り上げ、イベントの原則中止、閲覧席等の撤去、利用時間30分まで、と制限を引き上げました。3月21日に緊急事態宣言は解除となりました。令和2年度は感染症対策と図書館サービスの継続を両立させるべく取り組んだ一年でした。

そして、令和2年度で「さいたま市図書館ビジョン（第1期）」が終了することから、令和3年度～10年度を対象期間とした新たな図書館ビジョン（第2期）を策定しました。図書館協議会の委員の皆様には、多数のご意見を頂きありがとうございました。

第2期の図書館ビジョンでは、「本と人 人と人が出会う 『知のひろば』」を基本理念とし、4つの基本的方向性により、ビジョンの実現に取り組んでまいります。

次に、さいたま市子ども読書活動推進計画（第四次）の策定を行いました。平成18（2006）年3月に策定した「さいたま市子ども読書活動推進計画」の取組成果及び課題を整理し、今後概ね5年間の計画として、新たに第四次計画を策定し、本市の子ども読書活動の更なる推進を図ります。こちらの計画の策定につきましても、図書館協議会の委員の皆様にも多数のご意見を頂きありがとうございました。本計画では、創造力や感性の豊かな子どもをはぐくむため「読書が好き」な子どもを増やすことを目標に掲げています。

次に、桜図書館15周年記念事業を実施しました。桜図書館は、令和2年7月5日に開館15周年を迎え、3つの密（「密閉」「密集」「密接」）を避けながら様々な記念イベントを開催しました。ぞうの形をした本棚の愛称を決める「ぞうの名前を募集します！」では、460票の応募があり、決選投票の結果、名前が「ぽお」に決定しました。

また、令和2年は桜区にある田島ヶ原サクラソウ自生地が国指定の天然記念物に指定されて100年となることから、パネル展示や市民講座を開催しました。

また、15周年ロゴマーク付き記念品の配布、地域の文化や歴史を知ることができる

展示や、段ボールなどで作成した大きなお誕生日ケーキを飾り、館内を彩りました。  
以上でございます。

与野図書館長

続きまして、議題（２）令和３年度（令和２年度事業対象）図書館評価について図書館評価専門部会長であります与野図書館長水澤より説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

説明を始めさせて頂く前に訂正がございます。図書館評価票の１ページ目をご覧ください。真ん中あたりに指標それから指標名等ございますけども、最初の「新規登録者数」ですが、こちら「c」評価となっておりますところ、「b」評価に訂正させて頂きたく存じます。その結果、総合評価も「B」という形になりました。

理由としましては、最終的な転記ミスといたしますか確認ミスがありましたため訂正をお願いするものです。大変申し訳ございません。

従いまして参考資料４でございますが、差し替え資料としてご用意させて頂いております。こちらは細かい図書館評価結果につきまして評点でそこだけ訂正させて頂いているものです。

また、これに関連しまして一番最後の参考資料５でございますが、こちら一番上の「新規登録者数」の評価「c」のところ「b」になりまして、総合評価も「B」に訂正させて頂いております。大変申し訳ございませんでした。お詫びして訂正させていただきます。

それでは今回令和２年度の図書館事業を対象とする評価の結果についてご報告をさせていただきます。大変恐縮ですが、本題に入る前に、先にご送付させて頂いております参考資料につきまして少しだけご説明させて頂きたいと存じます。

評価票自体は２２ページのページ番号を振ってございますが、その次１枚めくって頂きまして、「さいたま市図書館評価（令和２年度事業対象）について」についてご説明をさせて頂きたいと存じます。

１ページ目の下から３分の１あたりでございますが、新型コロナウイルス感染症による図書館評価への影響についてご説明してございます。影響は目標値の補正や評価自体の取り止めに表れてございます。なお、この先の説明につきましては、新型コロナウイルス感染症を単に「感染症」と省略させていただきます。

続きまして、２枚ページをめくって頂きます。「さいたま市図書館の運営状況に関する評価実施要項」でございますけれども、図書館評価を行う根拠となる要項でございますが、このうち別表第２でございますが、評価の方法について定めております。図書館評価はこちらに則って評価をしているところでございます。

１枚めくって頂きまして参考資料２でございます。こちらは令和２年度の「さいたま市図書館ビジョンに基づく取組内容」でございます。ここに書かれている取組内容と、後からご説明いたします図書館評価票の取組内容とが一致してございます。

続きまして、1枚めくって頂きまして右側です。参考資料3をご覧ください。「令和2年度目標、指標及び目標値（補正目標値）」でございますが、当初の目標値と補正後の目標値を対比させておりますとともに、平成30年度まで過去3年の目標値をお示ししてございます。

1枚めくって頂きまして参考資料4でございます。こちらは先ほど差し替えをお願いしたものの元でございますが、今は差し替え後の資料をご覧頂きたいと存じます。

最後の参考資料5でございますが、平成30年度から令和2年度までの評価指標の推移をお示ししてございます。3年間の評価の推移を一覧できるようにご用意しているものでございます。

それでは本題の評価票の説明に入らせて頂きます。まず評価票で「さいたま市図書館評価票（令和2年度）」1ページ目をご覧ください。図書館の主な利用動向を示す「新規登録者数」から「市民一人当たりの貸出数」までの指標につきましては、目標値の補正を行ったものの、「b」または「c」評価となりました。2か月間の臨時休館以上の影響があったと考えております。メールマガジン配信件数では、目標値を上回りました。電子書籍の予約につきましても、令和元年度と比べて1.64倍伸びました。臨時休館による自宅利用が増えたものと思われまます。パブリシティ件数につきましては、行事などの事業を思うように開催できませんでしたので、情報発信ができなかったということでございます。このため、評価せずと判断いたしましたところでございます。なお、1つの目標の中に「a」「b」「c」「d」といった評価と「評価せず」が混在した場合は、「評価せず」を除いた評価によって総合評価を判定することといたしました。

続きまして2ページ目、目標②「幅広く計画的な資料の収集・保存」をご覧ください。ここでは、「資料回転率」に補正をかけていますが、目標値に及びませんでした。その他の指標も目標値を達成することはできませんでした。

1枚めくって頂きまして3ページ目です。目標③「地域の歴史と文化の保存」をご覧ください。「地域・行政資料の蔵書数」は、令和元年度より点数は増えましたものの、目標を達成することはできませんでした。「デジタル化してインターネット公開した地域資料の閲覧回数」は目標値を大きく上回りました。電子書籍の貸出増加と同じような理由によるものと思われまます。

お隣のページ、4ページ目です。目標④「ICT（情報通信技術）を活用したサービスの充実」をご覧ください。

「ホームページコンテンツの充実」につきましては、コロナ禍において、来館しなくても楽しめるコンテンツを多数作成しましてアップロードいたしました。その結果、図書館のホームページのアクセス件数は令和元年度の1.3倍となりました。「インターネット延利用人数」は「評価せず」といたしました。感染症の影響が大きいと判断したためです。自動貸出機の整備につきまして

は、予定通り5館で整備いたしました。

1枚めくって頂きまして、目標⑤「文化事業の開催」でございます。この5つの指標対象たる事業は、感染症に大きな影響を受けたと言えると考えております。講座、映画会など、集合型事業が殆ど実施できませんでした。展示会も目標値に近い開催数となりましたが、他の指標を全て「評価せず」としたため、展示会の指標別評価も見送り、目標⑤の総合評価は「評価せず」とさせて頂きました。

お隣のページ6ページ、目標⑥「あらゆる世代に向けたサービスの充実」をご覧ください。「テーマ資料展示の実施回数」は「評価せず」といたしました。こちらも感染症の影響を受け再開が大幅に遅れました。「各世代向けの本の紹介資料作成」は目標値にわずかに及ばず「b」評価となりました。

1枚めくって頂きまして、目標⑦「レファレンスサービスの充実」をご覧ください。目標⑦では「レファレンス受付件数」と「レファレンス事例の公開件数（年間）」に補正をかけています。「レファレンス受付件数」は感染症の影響を受け補正後の目標値であっても大きく下回りました。「レファレンス事例の公開件数（年間）」についてもレファレンス受付件数の減少を受け、公開できる事例が集まりませんでした。残る2つの指標につきましてはそれぞれ目標を達成しております。

右側の8ページ、目標⑧「地域の課題解決」をご覧ください。「町おこしや地域活性化、地域コミュニティなどの課題に関わる資料の市民への提供」は令和2年度は数値目標といたしましたが、感染症の影響が大きく「評価せず」といたしました。「市の各所管からの業務に対する問合せ件数」については、目標値にわずかに及びませんでした。

1枚めくって頂きまして、9ページの目標⑨「生活支援サービスの展開」をご覧ください。指標は「日常生活での課題解決に関わる分野の情報提供の取組」でございます。この指標も令和2年度では数値目標への変更をしたものでございます。結果としましては目標を達成しております。

右側のページ、目標⑩「バリアフリーサービスの充実」をご覧ください。目標⑩では「宅配サービスの貸出数」の目標値に補正をかけております。「音訳資料・点訳資料の所蔵数」は目標値を下回りました。「対面朗読回数」は感染症の影響を直接的に受け「評価せず」といたしました。「宅配サービスの貸出数」は目標を達成しております。

1枚めくって頂きまして、目標⑪「多文化サービスの充実」をご覧ください。「外国語資料の受入点数」につきましては、多くの図書館で受け入れを強化した結果、目標を達成いたしました。「多文化サービスに関わる展示」では目標値に補正をかけてございます。感染症の影響を受けておりますが、目標を達成することができました。

右側の12ページ、目標⑫です。「子ども読書活動への支援及び学校図書館と

の連携」をご覧ください。それぞれの不読者の割合が全て目標値を達成できませんでしたが、小学生につきましては令和元年度に比べ 0.2%上昇いたしました。「子ども向け行事開催数」「読み聞かせや本に関する講座・講演会の実施」そして「学校・保育園等に対する訪問・招待実施回数」につきましては、感染症の影響を大きく受けたため「評価せず」といたしました。「子ども向けの資料案内の作成」については目標を達成しました。これは来館せずに図書館を楽しめるコンテンツの充実を図った結果と考えております。

それでは1枚めくって頂きまして、目標⑬でございます。「図書館評価と市民意識の反映」でございます。ここでは「図書館評価の実施と公表」「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」の実施と公表」の2つの指標で構成されてございます。共に当初の予定通り実施と公表を行いました。頂きましたご意見につきましては図書館運営の参考とさせて頂いております。

右側の14ページ目です。目標⑭「市民との協働」をご覧ください。目標⑭は「ボランティアとの協働事業数」と「ボランティアとの協働事業の延実施回数」の2つの指標からなっております。感染症の拡大により、事業の実施やボランティアグループ自体の活動が困難な状況であったため、目標値を大きく下回りました。結果としまして2つの指標とも「評価せず」と判断し、総合評価も「評価せず」と判断させて頂いているところでございます。

1枚めくって頂きまして、目標⑮でございます。「関連機関（公共機関・民間機関・NPO）との連携」をご覧ください。目標⑮も感染症の影響を受けております。「連携事業の連携先機関数」は目標値の半分程度に留まりました。「職場体験の受入件数」では、中学生の職場体験事業である「未来（みら）くるワーク」も実施できず、中央図書館と桜図書館で「一日図書館員」を1回ずつ開催するに留まりました。そのため、指標の評価としましては両方とも「評価せず」としまして、総合評価も「評価せず」としたところでございます。

右ページの目標⑯、「地域の特色を生かした運営」をご覧ください。指標は「地域の特色を生かした取組」の1つでございます。令和2年度は数値目標を取り入れております。地域の特色を生かした資料展示やパネル展示を実施することはできましたが、例年実施している事業が令和2年度は感染症拡大のため取り止めになるなど、影響が大きかったため「評価せず」とさせて頂いております。

1枚めくって頂きまして、目標⑰「親しみやすい図書館づくり」をご覧ください。ここでは「さいたま市図書館の利用に関するアンケート」における満足度」の中で利用している満足度をお聞きしている5つの項目のうち、「満足」と「やや満足」の合計割合を目標値に設定しております。令和2年度は92%を目標値としましたが、0.8%届かない結果となりました。

右側のページ、目標⑱をご覧ください。「職員の資質・能力の向上」でございます。指標は「組織内研修の実施回数」と「派遣研修の件数」の2つでござ

いますが、感染症拡大のため実施が見送られた研修が多く、自館の中で実施した研修を中心に、中央図書館主催の研修実施に留まりました。そのため、「評価せず」とさせて頂いております。

1枚めくって頂きまして、目標⑱でございます。「専門的職員の配置」でございます。目標⑱におきましても感染症拡大の影響を受けておりまして、目標値を下回る結果となりました。そのため、2つの指標とも「評価せず」といたしまして、総合評価も「評価せず」とさせて頂いております。

右側の目標⑳「施設・設備の充実」をご覧ください。ここでの指標は、「施設・設備の計画的な改修及びバリアフリー化の推進」の1つでございます。計画通り3つの図書館で中規模修繕工事を行い、施設・設備のリフレッシュを図るとともに、点字ブロックの設置やトイレの洋式化など、バリアフリー化にも取り組みました。

1枚めくって頂きまして、目標㉑「持続的で安定した図書館の運営」でございます。指標は「業務マニュアルの整備・見直し」と「財源確保や経費節減につながる取組」の2つでございます。「業務マニュアルの整備・見直し」につきましては、資料案内専門部会で利用者登録・予約をはじめ、8つのマニュアルを改訂しております。「財源確保や経費節減につながる取組」では臨時休館などが影響し、目標値を下回りました。

右側の目標㉒「危機管理体制の強化」をご覧ください。目標㉒の指標は「職員の危機管理意識を高める取組」の1つでございます。「図書館危機管理マニュアル」では感染症対策の追加などを行っております。また、日頃からの備えとしまして、例年通り消防訓練と防災訓練を実施した他、図書館システムのトラブルを想定したオフライン研修や情報セキュリティ研修、コンプライアンス研修など多くの危機管理意識を高める研修を開催しましたため、目標を達成しております。

図書館評価の説明につきましては以上でございます。最後に今後の予定でございますが、再度1ページめくって頂きまして、「さいたま市図書館評価（令和2年度事業対象）について」をご覧ください。2ページ目に本日以降の予定を記載してございます。この後皆様からご意見を頂きますが、8月23日まで別途ご意見をお聞かせ頂く期間を設けてございます。この期間に、文末に記載してございます事務局までご意見をお寄せ頂ければと存じます。8月23日以降は委員の皆様から頂きましたご意見を参考にさせて頂き、決裁を経ましてこの評価票を成案とする予定でございます。その後、図書館評価の実施の経緯から結果の分析までを加え、意見聴取に挙げて頂いた内容とともに報告書としてご提示しまして、第2回図書館協議会の場においてご説明する予定でございます。

以上で、令和2年度の図書館事業を対象とした図書館評価の結果についての説明を終わらせて頂きます。駆け足になりましたこと、また長時間のご清聴を

賜りましたことに、お詫びと御礼を申し上げます。どうもありがとうございます。

馬場委員長 はい、ありがとうございました。それでは、議題（１）「令和２年度事業報告について」と議題（２）「令和３年度（令和２年度事業対象）図書館評価について」の説明が終わりました。何かご質問やご意見がありましたら、どうぞお願いいたします。

各委員 （特に質問、意見なし）

馬場委員長 それではご質問やご意見がないようですので、議題（１）（２）につきまして、ご承認頂けたということによろしいでしょうか。

各委員 （特に異議なし）

馬場委員長 それでは議題（１）（２）につきましては、本協議会で承認いたします。

## 2 議題

### (3) 令和３年度の事業計画について

馬場委員長 続きまして、次の議題（３）「令和３年度の事業計画について」の説明をお願いいたします。長くなるようでしたら、着席のままをお願いいたします。

資料サービス課長 資料サービス課長より説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

令和３年度の事業計画について説明させていただきます。今年度は「さいたま市図書館ビジョン（第２期）」の初年度にあたり、「さいたま市図書館ビジョン（第２期）実施計画 前期」を策定し、これに基づき運営をいたします。この計画につきましては後ほどご報告させていただきます。また、「さいたま市子ども読書活動推進計画（第４次）」も初年度であり、現在新たな取組として読書が好きな子どもが増えるように「さいたま市子ども読書の日創設記念キャンペーン」を行っています。４月２３日の子ども読書の日にちなみ、さいたま市では毎月２３日を「さいたま市子ども読書の日」と決めました。キャンペーンは７月２１日から８月２５日まで行い、各図書館で来館者からおすすめの本を紹介してもらう「みんなのおすすめ！ブックガーランド」のイベントや、中高生対象のブリオバトル、ボランティア体験活動、小学生対象の一日図書館員や図書館見学ツアーなどのイベントを行います。さらには、冬の読書キャンペーンの拡充等、子ども読書活動推進のための取り組みを図書館が中心となり、学校・家庭・地域等と連携しながら実施してまいります。

図書館サービスの根幹となる資料につきましては、市民の多様なニーズに応えるため、計画的に幅広い資料を収集整備いたします。来館しなくても利用できる非来館型のサービスとしては、引き続き電子書籍を１００タイトル購入する予定です。また、令和２年度に続けて図書館のウェブサイトの「としょ丸チャンネル」や「地域もの知りけんてー」等のコーナーで学びのコンテンツの登録を増やしていきます。さらに、令和４年３月１０日がさいたま市にゆかりのある児童文学者石井桃子氏の生誕１１５年に当たることから作業グループを立ち上げ、広報等の準備を開始しました。そして、今年度も新型コロナウイルスの

感染状況に注視しながら対策を講じ、様々な事業に取り組んでまいります。

以上、簡単ではございますが、令和3年度事業計画の説明をさせて頂きました。

馬場委員長

はい、ありがとうございました。議題(3)「令和3年度の事業計画について」の説明が終わりました。何かご質問やご意見がありましたら、お願いいたします。

各委員

(特に質問、意見なし)

馬場委員長

ございませんか。では、承認いたします。

### 3 報告

(1) 令和3年度～7年度さいたま市図書館評価における目標、指標、目標値等について

(2) 「さいたま市図書館ビジョン(第2期)」及び「さいたま市図書館ビジョン(第2期)実施計画 前期」について

馬場委員長

次に3 報告(1)「令和3年度～7年度さいたま市図書館評価における目標、指標、目標値等について」のご説明をお願いいたします。長くなるようでしたら、着席のままお願いします。

水澤与野図書館長

再び、図書館評価専門部会長を務めさせて頂いております、与野図書館長水澤でございます。3 報告(1)「令和3年度～7年度さいたま市図書館評価における目標、指標、目標値等について」に係るご説明をさせて頂きたいと存じます。

本資料につきましては、令和3年3月に書面会議で開催しております、令和2年度第3回図書館協議会で一度ご説明の上、ご質問を頂きその回答をさせて頂いているところでございます。この度、図書館ビジョン実施計画作成専門部会が「さいたま市図書館ビジョン(第2期)実施計画 前期」の完成に向けて検討を進めてまいりました中で、以前ご提示しました指標名・目標値等内容に変更が生じたため改めてご説明させて頂くものでございます。

お手元の資料に『(修正版)令和3年度～7年度さいたま市図書館評価における目標、指標、目標値等』について」という資料がございますでしょうか。こちらをご覧いただければと存じます。初めに指標名の変更からご説明をいたします。横長に見て頂きますけれども、指標番号4番「図書館専門研修の実施・派遣回数」でございます。以前は「図書館専門研修の実施回数」でございましたが、ここからの変更でございます。これはさいたま市以外の図書館専門研修への参加も含めることとしたための変更でございます。

続きまして指標番号16「さいたま市との連携部署数」でございます。こちら以前は「さいたま市各所管との連携機関数」でございました。ここから変更したものでございます。これは指標名のわかりやすさを目指して変更したものでございます。

続きまして令和3年度～7年度までの目標値の変更についてご説明をさせて頂きます。指標番号2、2-2、2-3、2-4、4、6、8、10～12 及び 15～17

につきましては「実施計画 前期」の策定の中で改めて数値を見直したものでございます。その結果、毎年上昇する数値に変更させて頂いております。指標番号3及び9につきましては、目標値の見直しの結果、これは下方修正としたものでございます。指標番号 13-3 につきましては、令和2年度で既に令和3年度の目標値を達成してしまったため、3年度～6年度の目標値を上方修正してございます。

最後に令和元年度及び令和2年度の実績値の記載についてご説明をさせて頂きます。令和元年度の実績値につきましては、現在の図書館評価と令和3年度から始まる第2期図書館評価では指標における目標値の定義が異なるため空欄にしておりましたが、今回第2期の定義で算出して計算をいたしました。表の中では斜字でお示ししてございます。令和2年度の実績値につきましては統計データが出揃いましたので記載してございます。こちらも斜字でお示ししてございます。令和3年3月のご説明から大きく変更が生じたため、委員の皆様には資料の差し替えをお願いすることとなりました。大変申し訳ございません。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。ありがとうございます。それでは報告(1)「令和3年度～7年度さいたま市図書館評価における目標、指標、目標値等について」の説明が終わりました。これについて何かご質問やご意見がありましたら、お願いいたします。

馬場委員長

各委員

馬場委員長

(特に質問、意見なし)  
大丈夫でしょうか。続きまして、報告(2)「「さいたま市図書館ビジョン(第2期)」及び「さいたま市図書館ビジョン(第2期)実施計画 前期」について」につきまして別途差し替えた資料があるようですので、そちらにつきましてご説明をお願いいたします。

事務局

申し訳ございません。差し替え資料として「さいたま市図書館ビジョン(第2期)実施計画 前期」をお配りしておりますので、こちらの方をご参照くださるようお願いいたします。

桜図書館長

図書館ビジョン実施計画作成専門部会の部会長であります佐藤が報告をいたします。着座にて失礼いたします。お手元の事前送付資料(3)「さいたま市図書館ビジョン(第2期)」と、ただ今説明がございました「さいたま市図書館ビジョン(第2期)実施計画 前期」この2つをご覧ください。

こちら2つにつきましては、それぞれ素案と案の段階で昨年度委員の皆様からご意見を頂き、それを反映するように検討いたしました。そして「ビジョン」につきましては今年の3月、「実施計画 前期」につきましては今年の7月に策定の運びとなりました。なお実施計画につきましては、印刷製本が間に合わず仮製本の形でとなっておりますのでここにお詫びいたします。どうかご了承ください。では、まず事前送付資料(3)「さいたま市図書館ビジョン(第2期)」についてご説明いたします。

さいたま市図書館は平成25年度に図書館が取り組むべきサービスや管理運

営の目標などの基本の方針を「さいたま市図書館ビジョン」として策定し、図書館を「地域の知の拠点」として位置付け、ビジョンの実現に向けて取り組んでまいりました。令和2年度で平成25年度策定の図書館ビジョンが終了することから、新たな図書館ビジョン（第2期）を策定いたしました。策定にあたり、協議会の皆様から頂いたご意見を出来る限り反映するようにしてまいりました。では、資料の1ページ・2ページをご覧ください。これからの図書館は、「地域の知の拠点」としての使命を果たすことに加え、「新しい時代の新たな学び」を支えるため、市民・地域・企業・行政等の枠を超えたネットワークを強化し、本と人との出会いや本を媒介にした人と人との出会いによる「つながりづくり」により、地域の未来の扉をひらくことが期待されています。ビジョンの第2期では、このように進化発展していく図書館の姿を、市民と図書館員とが共有することを目的としています。

3ページ・4ページをご覧ください。基本理念として、『本と人 人と人が出会う 「知のひろば」』を掲げ、これを実現する4つの基本的方向性を決めました。

5ページ・6ページをご覧ください。4つの基本的方向性それぞれにつきまして、関係する計画等のつながりを下の枠の中でお示しし、それぞれの基本的方向性の内容について記述しております。「1 知りたいにこたえる」「2 本と人をつなげる」「3 子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ」「4 つながりから地域の未来をひらく」でございます。

7ページをご覧ください。ここからは資料編として「図書館ビジョン（第2期）」の位置付け、それから8ページから14ページまでは各図書館とそれぞれの重点目標について紹介しております。15ページと16ページでは政令指定都市の図書館統計を掲載し、さいたま市図書館の政令市の中での立ち位置がわかるようにいたしました。

次に、「さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画 前期」のご説明となります。こちらですが、「図書館ビジョン（第2期）」を実施するにあたり、個別の具体的な事業を計画的・効果的に推進することを目的として策定いたしました。こちらにつきましても、皆様から頂いたご意見を反映するように検討してまいりました。

1ページをご覧ください。実施計画の目的と計画期間についての記述となります。「実施計画（第2期）」では、「さいたま市教育アクションプラン」の計画期間に合わせて、前期を5年間、後期を3年間としております。今回の実施計画はこの前期分となります。

3ページをご覧ください。「さいたま市図書館ビジョン（第2期）」で定めた基本理念と4つの基本的方向性、さらにそれに沿った17の目標を掲げました。17の目標につきましましては次の4ページから、1つ1つ現在までの取組状況と今後の取組の方向性、目標指標を記載しております。こちらですけれども、前

回皆様にお示しした案の際には目標指標の欄で現状の部分が空欄になっていた部分が多数あったかと思いますが、この度、先ほど図書館評価専門部会のほうから報告がありました通り、そちらは全て記入済ということでわかりやすい形とさせて頂いております。さらに説明が必要な場所につきましては、指標についての説明などを新たに加えております。順番に見ていきたいと思っております。4ページは「知りたいにこたえる」という方向性についてで、(1) レファレンスサービスの充実による市民の課題解決の支援、目標指標は「レファレンス受付件数」となっております。(2) 市民の課題解決に役立てられる資料の提供の目標指標は4つございます。「知識の獲得に対する図書館資料の貢献度」「課題解決に対する図書館資料の貢献度」「新しいチャレンジに対する図書館資料の貢献度」「個人的な楽しみに対する図書館資料の貢献度」です。6ページです。(3) 図書館利用に障害のある方への支援、目標指標は「バリアフリー資料の所蔵数」となっております。7ページです。(4) 専門的職員の養成による図書館サービスの質の向上、目標指標は「図書館専門研修の実施・派遣回数」となっております。8ページ、(5) 図書館評価と市民意識の反映、目標指標は「利用者満足度」となっております。9ページ、「本と人をつなげる」の方向性についてですが、(1) 市民の多様な要求にこたえる資料の充実、目標指標は「蔵書新鮮度」となっております。(2) 情報発信による図書館利用の促進、目標指標は「貸出総数」となっております。11ページです。(3) 講座等の催しと市民の交流の場の提供、目標指標は「講座等の満足度」となっております。12ページ、(4) 資料の紹介による本との出会いの創出、目標指標は「テーマ資料展示の実施回数」となっております。13ページ、(5) 安全で快適な環境の整備、目標指標は「防災・消防訓練の実施回数」となっております。14ページ、基本的方向性「子どもの豊かな心と生きる力をはぐくむ」の中で、(1) 子どもの世界をひろげる資料の紹介、目標指標は「子ども向けブックリストの作成数」となっております。(2) 子どもが本に親しむ機会の提供、目標指標は「おはなし会の開催回数」となっております。(3) 家庭・学校等との連携による子どもの読書活動への支援、目標指標は「読書が好きな子どもの割合(小学生)、(中学生)、(高校生)」となっております。

それから基本的方向性「つながりから地域の未来をひらく」でございます。

(1) 地域の歴史と文化の保存、目標指標は「地域・行政資料の蔵書数」となっております。(2) 市民との協働による地域交流の活性化と永続的な交流の場の提供、目標指標は「ボランティアとの協働事業数」となっております。(3) 市の各部署との連携による市民生活の向上、目標指標は「さいたま市との連携部署数」となっております。(4) 県・他自治体・民間等との連携による市民の知的活動への支援、目標指標は「さいたま市以外の自治体及びNPO等民間との連携機関数」となっております。ここまでが本編でございます。

21ページからは資料編となっております。こちらにつきましては、3月以

降も新たな情報に基づいて加筆修正した部分がございます。また、重複した内容となっております「さいたま市図書館の現状と課題」の部分と、「第1期さいたま市図書館ビジョンの成果と課題」につきましては、整理して1つにまとめ「さいたま市図書館の現状と課題」の中に全て含めております。

以上を持ちまして、「さいたま市図書館ビジョン（第2期）」と「さいたま市図書館ビジョン（第2期）実施計画 前期」の策定についてのご報告となります。

馬場委員長

「さいたま市図書館ビジョン（第2期）」という冊子が新しく出来ており、これに基づきましてそれに追加の資料もございまして、これを合わせたような形でご説明頂きました。何かこれにつきましてご質問やご意見等があれば伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。どうぞ。

志村委員

すばらしい冊子が出来たと思いましたが、これはどのような活用方法を具体的には取られるのでしょうか。どちらに置いたり、どちらに配るとか具体的なことはありますか。

馬場委員長

いかがでしょう。

桜図書館長

はい。各図書館に、地域資料として所蔵して皆さんに見て頂けるような形を考えております。それから、生涯学習関係の施設の方にも配布しております。

志村委員

今、こういう時代なので、ネット関係もこれは出さないということですか。

桜図書館長

すみません、図書館のホームページの方には、既にもう掲載されておりますので、そちらもご確認頂ければと思います。

志村委員

はい、では拝見させていただきます。

馬場委員長

はい、ありがとうございます。他にありませんでしょうか。

大井副委員長

色々ご説明ありがとうございました。まず、図書館の皆様にはこの一年半余りコロナウイルス感染症対策にどれだけ神経と時間と労力を割いておられるかということ、大変だと思います。おねざらいしたいと思います、お疲れ様です。まだ明日に収まるというふうにはいきそうもありませんので、もうしばらくよろしくお願ひしたいと思います。全体を通じて拝聴しておりますと、やはり図書館に来た人、来る人にはすぐわかるサービスが沢山ありますけれども、図書館にまだ来た事のない人に対してどのようにサービスを展開するかということも前回も申し上げた様な気がいたしますけれども、すぐに対策できることではないと思いますが、公共図書館は図書館に来たことのない方からも等しく頂いた税金で運営しているわけです。

来たことのない人に今これだけのサービスがあるということ、国会図書館にある歴史的音源まで聞けるようなこと、それとネットでこれだけ出来るというようなことをもう少しわかりやすい形で、この前も市報さいたま2月号ぐらいで特集になりましたね、十文字学園女子大の石川先生と若い学生さんとの特集になっていましたが、あのような形で今図書館はここまでサービスが出来るということをもっと知って頂くための方策を具体的に伺いたいと思います。よろ

しくご検討お願いします。

馬場委員長

はい、ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。

それでは、本日予定しておりました議題、報告は全て終了いたしました。事務局の方から何かありますか。

管理課長

はい、お願いします。本年度のさいたま市図書館施設リフレッシュ計画についてご説明させて頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

馬場委員長

お願いします。

管理課長

資料はございません。ご説明いたします。本年度のさいたま市図書館施設リフレッシュ計画の取組内容についてご報告いたします。このリフレッシュ計画では、施設の老朽化対策・省エネルギー化及びバリアフリー化などを推進し、利便性の向上を図るとともに、安全安心な学習環境を整えるものです。本年度は、与野図書館西分館1館の中規模修繕を行います。工事内容ですが、屋上の防水、省エネルギー化、内装・床改修、空調設備更新などを予定しております。なお、工期は8月2日から来年の3月31日までを予定しております。以上でございます。

馬場委員長

ありがとうございました。与野の西分館が防水等の工事が入るということでございます。他に何かありますか。

#### 4 その他

馬場委員長

ないようでしたら、それではその他委員の皆様から何か一般的な意見等がありましたらお伺いしたいと思いますけれども、ありませんでしょうか。

今、副委員長の方からご意見もあったかと思いますが、そんなことも参考にしながらやって頂ければと思います。はい、どうぞ。

鷺見委員

ちょっと戻ってしまいますが、一番最初の資料の評価票の中で、財源確保のためのバナー広告を募集したりとかいろいろありましたが、実際どれぐらい応募があって、金額はここに書いてありますが、現在も公募中だと思うのですが、どれぐらい効果があったのかは、変な言い方ですがそれが1点と、先ほど大井さんがおっしゃったように、図書館の中でアンケートを取ったり、ご意見書が置いてあるのをよく見るのですが、公民館でも時々見るのですが、そこに来ない子どもたちや大人たちをやはりターゲットというか、言い方は失礼ですが、考えていかなければならないのかなと思います。

そこでアンケートを取っても、利用している者にとってはこうして欲しいという意見は一杯書けますが、利用していない人が何故図書館に足を向けないのか、何故行こうと思わないのかというところの意見が見えてこない気がしますので、図書館に来ない方たちにアンケートを取るなりご意見を聴く場、または小学生・中学生・高校生も読める子読めない子いろいろいると思うのですが、読む時間がないという生活スタイルの変化は、今学校の専門の方たちがいらっしゃるのによくわかるかと思うのですが、子どもたちに学校でちょっとアンケートを取ってみる、学校図書館ではなく地域の図書館に行ったことがありま

すか、どうして行けませんか、よく行っていますかというような質問をして、子どもたちがどういうときに図書館を利用しているのか、どういうときに本を読んでいるのか、どんな本を今読みたいと思っているのかという、子どもたちの意見を聴く場というのをもうちょっと広げてもいいのかな、今年北浦和図書館で見ましたが、おススメの本を書いてくださいというイベントに子どものおススメの本が貼ってある、でもそれは図書館に来た子が書けるのであって、おうちにいたり親が図書館に連れてくる気がない子は図書館に来ることはない、大人が子どもを図書館に連れて行かなければ子どもは図書館で本に出会うことはない、大人に対する意識の変革というのも必要ですし、子ども自身が行ってみようと思う気持ちになるのはどういうときかというのを考えるのも必要かなと思ったりしました。

志村委員

今の鷲見さんの意見ですけど、私は幼稚園の方で副園長をさせて頂いています。やはり、何かアンケートを頂いたことも何回かあったような気がするのですが、私たちはこういうことを調べて欲しい、と言われればいつでも参加いたしますので、小中学校、高等学校がどうしているかわからないのですが、やりますし、こちらのほうも子どもたちの状況を伝えたいなという思いはありますので、どんどんこちらの方にプッシュして頂ければ出来ることはいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

渡辺委員

私、中学校でお世話になっていますけれども、実際に図書館に中学生というのはどれぐらい行っているのかなという今お話を伺って思ったんですけども、殆ど行っていないんじゃないかなという思いから、大変中学生忙しいので、そのために学校図書館を充実させようということで、私共も頑張っておりますけれども、何分施設・設備の方が非常に古かったりとか、本を置く場所もなかったりとか、本棚も古かったりとか、そういう面で、蔵書するのが難しかったりとかありながらも、学校図書館司書が一生懸命頑張って、工夫して何とか本を読んでもらいたいなというところでやっていたり、また本校でもそんなんですけども、朝学習の時間を使ってですね、毎朝10分・15分、本年度は読書デーをもうちょっと作ろうということで20分・30分朝の時間を使って読書をさせています。なので、全く本を読まないという子がいないようにということで、中学校でもかなり工夫してやっておりますので、図書館は本当に綺麗で行って本当にそこを利用して欲しいなと私も思いますけども、中学校の現状としてはなかなか時間がないというので、学校でも頑張って行きますので、卒業した後とですね、大人になって図書館を利用できるようにと、現場なりに思っています。先ほどあったアンケート等も是非やっていければなと思っておりますので、ご協力したいと思います。以上です。

馬場委員長

ありがとうございました。はい、どうぞ。

資料サービス課長

資料サービス課長より、アンケートのことについてお答えいたします。毎年9月から10月にかけて、来館した方に紙の形でアンケートを実施しております。

した。今年度に関しましては、初めてウェブでのアンケートを予定しています。ちょっとお試的なことで第1回目をやりたいと思っていますので、また結果が出ましたらご報告をさせて頂きたいと思っております。ありがとうございます。

馬場委員長  
管理課長

ありがとうございました。はい、管理課長。

管理課長です。バナー広告のお話がありましたのでご説明いたします。バナー広告は貴重な収入源になっており、ホームページに一定期間宣伝広告を掲載することによって収入が入って来るものです。バナー広告もそうですし、パネルの掲出や、拠点館の入り口にはパンフレットラックが配置されており、これらも含め、貴重な収入源としてこれからも取り組んでいきたいと思っております。

馬場委員長  
大井副委員長

はい、ありがとうございました。副委員長。

少し戻りますけれども、先ほど鷺見さんがおっしゃっていただきましたように、子どもと本との距離は何故縮まらないかというところは、一口に大人の責任だろうと思えます。後は距離ですね。子どもと本との距離が物理的にどれだけ近いかということ、それと学校図書館さんの現状本当に心配ですが、子どもって同じ本を買い換えて新しくなっただけで手を出すんですね。学校図書館の現状をもう少し明るく綺麗にしていだたく、こちらのリフレッシュの対策も何か考えて頂きたいと思えます。

それと少し戻りますが、地域の課題解決ということが盛んに言われますけれども、今この地域の課題のナンバーワンって防災ではないでしょうか。熱海のような大変なことがここでは起こるとは思いませんけれども、自分の住んでいる地域がどういう地域で過去にどんな災害があった、どんなそのための備えのための方策が取られているかということ、これは今市役所のどの部署からも発信すべきことではないかと思えます。これにつきましては図書館でどのように具体的に図書館に来てくれればこんなふうに地域の課題が解決できますよ、防災に対してはこれが出来ますよ、ということを今やはりまた台風のシーズンでもありますし、もう少し具体的に整えてアピールしてもいいのではないのでしょうか。

実際に現場を見るとこんなにもと、見ないとわからないものですね。一昨年、長野で水害があって新幹線が目刺しのように並んで水に浸ってしまったということがありましたが、たまたまこの間その現場を見に行ったわけではないのですがそこを通りましたけれども、そこは川から2kmも離れているんですね。しかも、切れたのは千曲川です。海ではないのですけれども、全くその切れたすぐ側に行きますと10年前の東北で見たのと同じ、家の土台しか残らないというような、改めて水の勢いというのは恐ろしいものだということがよくわかりました。

埼玉は川の国と言われておりますけれども、ここでそういうことがあるとは思いませんけれども、ただ以前にはなかったような雨の降り方とかですね、大

変な自然災害が日本のあちこちで起こっておりますと、じゃあここではその時どうしたらいいか、ということをもう一度図書館から啓発というと少し上から目線になりますけれども、お知らせできるようなことを一つ目玉にしてもいいのではないかと思います。それでまだ図書館に来たことのない人が図書館に来てくださるということがあるかもしれない、そのようなこともちょっと考えてみたいと思いますので宜しくお願いいたします。

馬場委員長

図書館の方でハザードマップのようなものは見られるのでしょうか。

資料サービス課長

そうですね、地震の危険度を表す地図とか、洪水が起こった時にどういう地域にどれくらい水が押し寄せるかというようなそういう地図があります。今回コロナ禍で座席数を減らしまして、大きいテーブルも使えないというような状況になりましたので、そこでそういう地図等をなかなか広げて見るということも大変なことなので、それを利用者の方に見て頂くというようなそういう企画も前年度は実施をいたしました。今後も大きな課題だと思っておりますので、いろいろな取組を企画して実行していきたいと思っております。以上でございます。

馬場委員長

よろしくお祈りします。はい、どうぞ。

加藤委員

今のお話、私もまさに前もって送って頂いたときに赤字で書いたのが、災害の時の図書館の役割って何かというのを書かせて頂いたのですが、実は大井先生今この辺りにはないかもしれないとおっしゃいましたが、私は桜区に住んでおります。桜区はハザードマップによりますと、水が出ると何処にも逃げるところがないという地域なんです。本当に悲しい現実でございます。2019年の水が出たときも、本当にうちの地域は水が出ました。正直言いました桜図書館のところも水が出たら危ないところですよ。私の家の近くは大久保東分館になりますけれども、あそこで水が出たら本が水浸しになるのではないかとこの危惧があります。

そういうところで公民館の方とちょうどコロナ禍になって何かできないかというときに、「加藤さんお話ができるのだから、民話で当たって欲しい。」という、私の思っていたことをズバリ公民館の方からもそういう照会がありまして、正直言いました桜区にはなかなかそういう伝説めいた昔話というのはいないんですけども、隣の与野のところには長伝寺の龍があったり、それから藤の蔓でできていた橋が年中水で流されて石橋を作ったというような、そういうお話がいくつかありまして、図書館の方の力を借りましてそういう話をいくつか掘り起こしはしたんですけども、まだまだ地域の方にも長老の方とかそういう方に、こういう話残っていませんかというのを公民館の方と一緒に呼びかけさせて頂いております。なかなかお話こういうの知っているよという人はいないんですけども、図書館に出来ることってそういうお話を掘り起こして頂く、私達のような無関係な者でも一所懸命長老のところに聴きに行き行って書き出すとか、そういうことを実は1回やりました。

災害ということで、与野に伝わる長伝寺さんの欄間の龍が水を飲んでその地

域を助けてくれたというようなお話ですが、そういうことを何かもっと図書館の方の力で掘り起こして頂いたら大変ありがたい。やっぱりそういう伝説めいた話ってその地域、大久保っていうのは窪地ですから、そういうことが伝わってくるデータウォッチだけではなく、話もあるぐらいのところですので、何かもっと今に活かせるお話があるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ご協力よろしくお願ひいたします。

馬場委員長

はい、ありがとうございます。そういった昔話というか物語をですね、そういう伝承を何かやるような方策を考えてみるのも一つの案かと思ひますけれども、それで皆さん安心安全にやっぱり過ごして行ければと思ひます。

他にございますでしょうか。なければ、時間も近づいてまいりましたので、本日本日予定しておりました議題の議事を無事終了いたしました。長時間にわたりますてご審議賜りまして誠にありがとうございます。これを持ちまして本日の会議を終了したいと思ひます。本日の協議会を持ちまして第10期の図書館協議会としてお集まり頂くのはこれが最後ということになります。この会を代表しまして私のほうから一言ご挨拶申し上げます。

一年半に渡りましてコロナが蔓延しておりまして、十分な活動もできないわけでございますけれども、私事ですけれども私も2回目のワクチン接種を昨日終えました。大宮の桜木駐車場が集団接種会場となっております、1日1,500人ぐらいを目標にやっていますすごい流れ作業でした。私の方も2回目が終わったということで、皆さんも受けられている方もおられるかと思ひますけれども、2回目接種するまでもう暫くかかる方もいますけれども、それを受けて2週間ぐらい経つと免疫が出来て旅行にも行けるような感じになって来るというようなことで、正常な生活も戻って来るかなというふうに期待しております。

会議を運営して頂いている図書館の皆様におかれましては健康にご留意され、子どもたち、幼稚園から小学校、中学校、それから一般の市民に至るまで、図書館を必要とされている方たちのためにサービスを提供できるように、何かいろいろと方策を考えながら、一層充実したものになるように活躍して頂くようお願いしまして、この会を代表しましてご挨拶申し上げます。よろしくお願ひいたします。本日はどうもありがとうございます。

管理課長

馬場委員長、ありがとうございます。

本日は委員の皆様から貴重なご意見を頂きました。本当にありがとうございます。ここで、第10期の図書館協議会としてお集まり頂くのは最後となりますので、中央図書館長よりご挨拶申し上げます。

中央図書館長

この2年間、委員の皆様におかれましては、さいたま市図書館の運営にご協力頂き誠にありがとうございました。

昨年度はコロナウイルスの影響により全ての協議会を書面会議とさせて頂きましたが、そのような中でも熱心にご意見をお寄せ頂きました。本日、感染状況が悪化している中での開催となりましたが、2年の任期の最後ということもあり、この広い会場にて開催することとし、万全な感染防止対策を講じた上で、お忙しい中お集まり頂きました。多くの委員の皆様にご出席頂き感謝申し上げます。

委員の皆様におかれましてはくれぐれも健康にはご留意され、今後ともさいたま市図書館の発展のため、ご指導ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

## 5 閉会

管理課長

以上を持ちまして、令和3年度第1回図書館協議会を終了といたします。ありがとうございました。